

第3章 上位関連計画の整理

1 公共交通に関わる飯塚市の上位関連計画

飯塚市のまちづくりの将来像の実現に向けた地域公共交通に求められる役割や地域公共交通の課題を整理するために、市の上位計画や各種関連計画をもとに、各計画での公共交通に関する記載事項を整理しました。

1-1 第2次飯塚市総合計画

策定年次	平成29年
計画期間	平成29年～令和8年
概要	市政運営の総合的な指針であり、市民と行政が目指すべき都市目標像を掲げ、長期的なまちづくりの基本的な方向を明らかにした、飯塚市の行政運営における最上位計画。
都市目標像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～
まちづくりの基本理念	(1) 人権を大切にす市民協働のまち (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち (3) 活力とうるおいのあるまち (4) やさしさと豊かな心が育つまち (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち
公共交通に関する事項	<p>■将来都市構造における基本方針</p> <p>少子高齢化への対応や効率的な土地利用を推進するためには、中心拠点や生活圏の中心となる地域に生活利便施設などの集約を図り、公共交通ネットワークの充実と歩いて暮らせるまちづくりの推進によって、誰もが生活サービスを利用しやすい都市構造を形成していく必要があります。</p> <p>■施策：定住環境・公共交通の充実</p> <p>■基本事業：生活交通の維持・確保</p> <p>■取組内容：市民の移動手段を確保するため、乗合バスの確保と定時運行体制の維持・継続に努めます。また、交通不便地区の解消、高齢者等交通弱者が多い区域への利便性向上、他の交通機関との乗継の利便性向上など、外出機会を促進するために、地域の実状に応じたコミュニティ交通の充実を図ります。</p>

1-2 第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

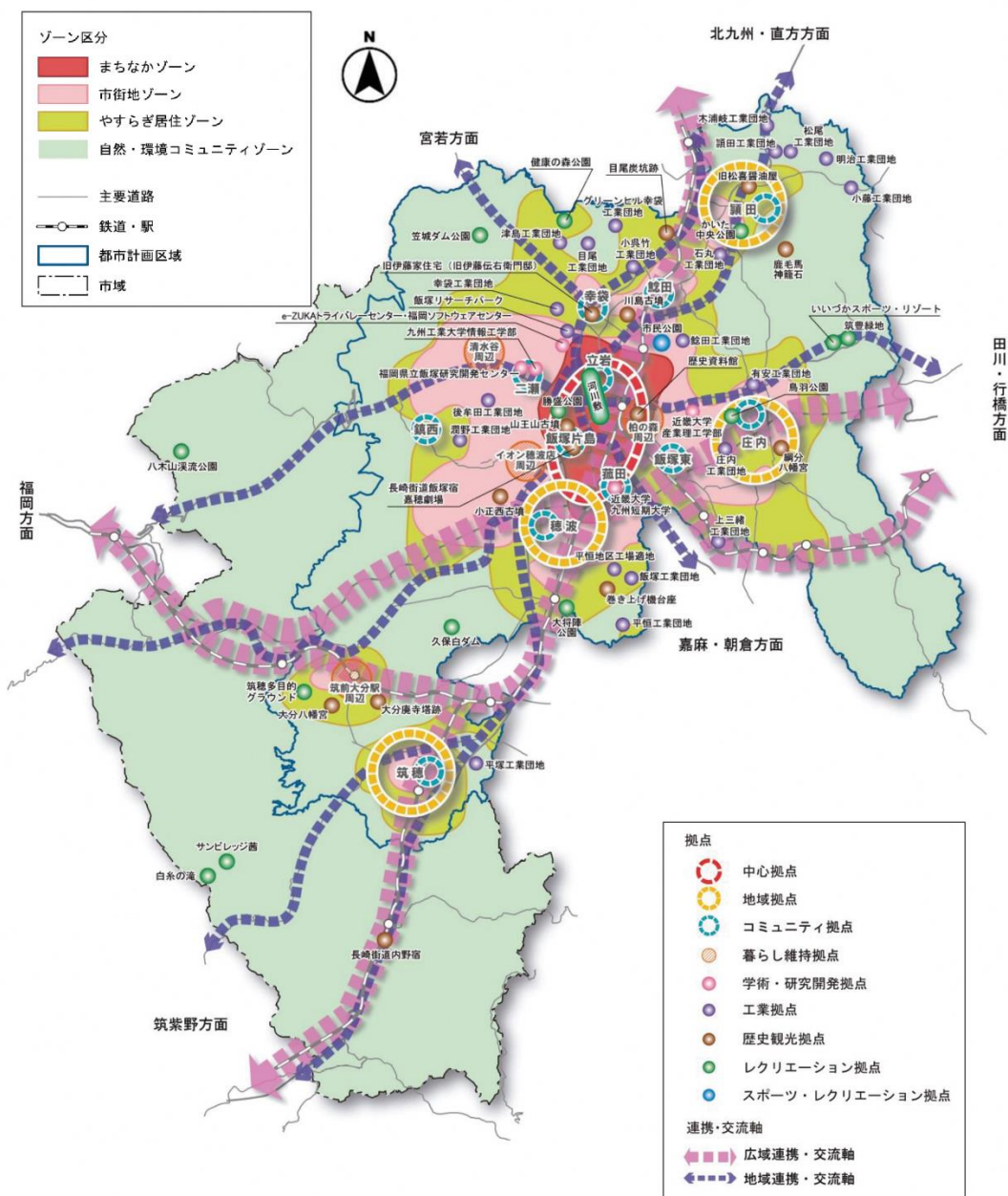
策定年次	令和2年3月
計画期間	令和2年～令和6年
概要	<p>総合計画の下位計画として人口減少の克服に特化した施策に絞り込み、3つの基本目標の実現に向けた施策及び取り組み内容を示したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> -地域を元気にするしごとづくり -未来を創るひとづくり -次代を牽引する魅力あふれるまちづくり
基本目標	<p>I. 地域を元気にするしごとづくり</p> <p>II. 未来を創るひとづくり</p> <p>III. 次代を牽引する魅力あふれるまちづくり</p>
公共交通に関する事項	<p>■基本目標：次代を牽引する魅力あふれるまちづくり</p> <p>■基本的な方針</p> <p>○本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進します。</p> <p>○あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏との近接性や本市固有の地域資源を活かすため、八木山バイパスの4車線化や福岡市営地下鉄と福北ゆたか線及び香椎線との接続に向けた取組など都市圏までのアクセス性や周遊性の向上を図るための取組を幅広く推進し、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取組を進めます。地域コミュニティを醸成し、地域の繋がりを育むため自治会、まちづくり協議会、NPO法人、ボランティア団体等との連携を進め、「交流・コミュニケーション」によって地域の活力が持続する安全・安心の協働のまちづくりに取り組みます。</p> <p>■施策：健幸で魅力あふれるまちづくりの推進</p> <p>■取組内容</p> <p>○将来に渡る居住環境の維持・向上のため、交通事業者との連携による公共交通網の充実に取り組み、自然災害による浸水等の被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを行うため、国や県など関係機関と連携しながら、防災・減災体制の推進を図り、拠点連携型の都市づくりを推進します。</p>

1-3 飯塚市都市計画マスタープラン

策定年次	令和4年2月
計画期間	令和4年～令和13年
概要	都市計画法(第18条の2)に基づいて、都市の将来像や土地利用、道路、公園、下水道をはじめとする都市施設の整備方針等、基本的な方向性を示したまちづくりの総合的な指針となるもの。
まちづくりの理念	健幸と共生社会を目指し、多様な連携を図る コンパクトなまちづくり
まちづくりの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ①誰もが安心して暮らせる共生のまち ②未来を創る活力あるまち ③住みたくなる住み続けたくなる魅力あるまち
公共交通に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■分野別方針：にぎわいと活力を育むまちづくり ■基本の方針：広域拠点と暮らしの拠点の維持・充実 ■コミュニティ拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常生活を支える生活利便機能を持った拠点として、地区のコミュニティ機能や防災機能及びコミュニティ交通などを経由する交通結節機能の確保・維持に努めるとともに、地域生活を支える移動販売等の導入を促進します。 ■分野別方針：移動しやすいまちづくり ■基本的な考え方：広域交流の活性化と拠点連携型都市にふさわしい円滑な移動を図るため、交通基盤の維持・整備及び公共交通の効率化を図ります。 ■基本の方針：公共交通環境の確保・維持 ■取組：(1) 公共交通網の確保・維持 (2) 交通結節点としての機能の確保・維持 ■ゾーン別まちづくり構想：やすらぎ居住ゾーン ■まちづくりの目標：まちなかや市街地とつながり活力のあるまちづくり ■概要：拠点や各地域拠点が公共交通で結ばれ、連携を図ることで、生活利便性の高いまちを目指します。また、コミュニティ交通を含む地域に応じた身近な公共交通の確保・維持に努めます。 ■まちづくりの方針：誰もが移動しやすい公共交通体系の構築 ■概要：気軽に移動できる地域に適したコミュニティ交通を確保・維持するなど、公共交通網の形成を図ります。また、そのための交通結節点としての機能の確保・維持など環境整備を推進していきます。

- 公共交通に関する事項**
- ゾーン別まちづくり構想：自然・環境コミュニティゾーン
 - まちづくりの目標：集落コミュニティの維持・強化のまちづくり
住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域に適したコミュニティ交通の確保・維持に努めます。
 - まちづくりの方針：公共交通などの必要な移動手段の確保
地域に適したコミュニティ交通の確保・維持に努め、地域住民が買い物や通院などで気軽に移動できる住環境の形成に努めます。
 - 取組内容：地域の利用者ニーズに合わせたバス停等の設置検討

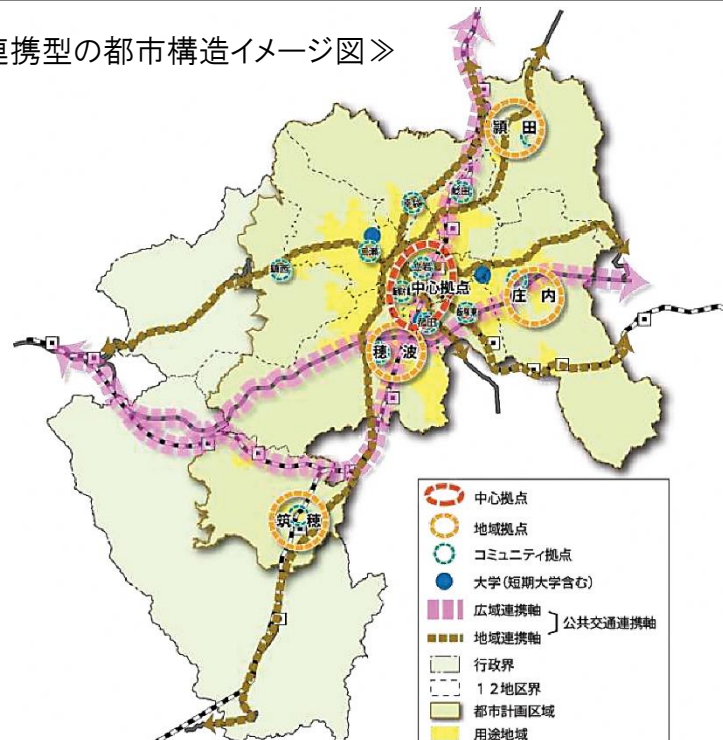
《将来都市構造図》



1-4 飯塚市立地適正化計画

策定年次	平成29年1月
計画期間	平成29年～令和8年
概要	「住みたいまち 住みつづけたいまち」を目指すための都市計画の基本方針の一部として策定したもの。
基本の方針	①将来の暮らしを支える生活環境づくり ②飯塚市の魅力を高める都市環境づくり
目指す都市像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくり～
公共交通に関する事項	<p>■基本方針：将来の暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>■施策：地域コミュニティの活性化 交通の利便性を確保することで市民が気軽に集うことができ、多様な世代の交流・ふれ合いにより生きがいづくりや健康増進等を図ることのできるよう地域コミュニティ拠点施設の機能強化に取り組み、拠点を中心とした地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>■施策：持続安定的な交通ネットワークの構築 拠点間を結ぶ公共交通軸を設定し、さらに公共交通軸沿線においても居住や都市機能を誘導することで、拠点間における都市機能の補完とともに効果的・効率的な公共交通の維持を図ります。</p> <p>■基本方針：飯塚市の魅力を高める都市環境づくり</p> <p>■施策：いきいきと笑顔で暮らせる健幸都市づくり 少子高齢化が進み、社会保障費の増加による行財政への影響も懸念される中、公共交通の利便性向上と利用の促進により歩いて暮らせるまちづくりを進め、併せて、本市の特色である充実した医療環境のもと、医療や福祉関係者などの多様な主体の参画による笑顔で暮らせる健幸都市づくりを推進します。</p>

《目指す拠点連携型の都市構造イメージ図》



1-5 第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

策定年次	令和3年3月
計画期間	令和3年～令和5年
概要	「高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現～健康で安心して暮らせる長寿社会を目指して～」を基本理念とし、本市のすべての高齢者が、自身の暮らす地域で、互いに支え合いながら健康かつ安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、高齢者施策を総合的に推進しながら、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図る計画として策定したものの。
基本理念	高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現 ～健康で安心して暮らせる長寿社会を目指して～
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康づくりの推進 2. 安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進 3. 生きがい活動と社会参加の促進 4. 人と人とのつながりのある地域づくりの推進 5. 認知症施策の推進 6. 介護保険事業の推進
公共交通に関する事項	<p>■基本目標：安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進</p> <p>■目標達成のための取組：安心・安全な生活環境づくりの推進</p> <p>■今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者による自動車等の運転事故を少しでも防止できるよう、高齢者運転免許証自主返納促進事業の周知を図り、運転免許証の自主返納を促すとともに、高齢者の移動手段の確保のため、より効果的な事業内容の調査・検討に取り組みます。 ○高齢者の移動手段を確保するため、「飯塚市地域公共交通網形成計画」に基づき、持続安定的な交通ネットワークの確保及び利便性の高い公共交通体系の構築に努めます。

1-6 第2次飯塚市観光振興基本計画

策定年次	平成30年9月																																																	
計画期間	平成30年～令和9年																																																	
概要	総合計画における観光分野の個別計画として、社会情勢等の変化を捉えながら本市の観光資源等を活かしたまちづくりを進める指針。																																																	
観光振興の目的	○地域経済の活性化 ○イメージアップ ○筑豊地域の発展																																																	
観光キーワード	人と想い「つなぐ つなげる つながる」いづか																																																	
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 観光推進体制の確立・強化 2. 既存資源の活用・観光資源の発掘 3. 情報発信の強化 4. インバウンド観光客誘客の促進 5. 広域連携の推進 6. 受入環境の充実 <p>本市への来訪者に楽しさや快適さを感じてもらえるよう、分かりやすい案内標識の設置や市民全体のおもてなしの機運の醸成を図るとともに物産館等を活用し、観光案内所の機能を持つ観光拠点づくり、主要駅やバスターミナルから観光施設を結ぶ二次交通手段として自転車等の活用を推進します。また、本市の強みである交通アクセスや3大学が立地している環境を活かして、観光客やビジネスマンなどが宿泊し、一定規模の会議や学会などが行える施設（ホテル等）の誘致を検討します。</p>																																																	
公共交通に関する事項	<p>■基本方針：受入環境の充実</p> <p>本市への来訪者に楽しさや快適さを感じてもらえるよう、分かりやすい案内標識の設置や市民全体のおもてなしの機運の醸成を図るとともに物産館等を活用し、観光案内所の機能を持つ観光拠点づくり、主要駅やバスターミナルから観光施設を結ぶ二次交通手段として自転車等の活用を推進します。</p> <p>■具体的な取組：二次交通手段の導入</p> <p>主要駅やバスターミナルと観光施設を結ぶ二次交通手段としてレンタサイクルの実証実験を行うとともに、観光タクシーによる観光コース・割引プランの設定など、他の交通手段についても検討を行います。</p>																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目名</th> <th colspan="5">二次交通手段の導入（レンタサイクルの導入）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">現状</th> <th colspan="5">目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">—</td> <td colspan="5">2020年度本格導入</td> </tr> <tr> <th colspan="7">実施時期</th> </tr> <tr> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度以降</th> </tr> <tr> <td>検証実験</td> <td>→</td> <td>導入</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <th colspan="2">実施主体</th> <td colspan="5">主体：行政 連携：事業者</td> </tr> </tbody> </table>		項目名		二次交通手段の導入（レンタサイクルの導入）					現状		目標					—		2020年度本格導入					実施時期							2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度以降	検証実験	→	導入	→	→	→	→	実施主体		主体：行政 連携：事業者				
項目名		二次交通手段の導入（レンタサイクルの導入）																																																
現状		目標																																																
—		2020年度本格導入																																																
実施時期																																																		
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度以降																																												
検証実験	→	導入	→	→	→	→																																												
実施主体		主体：行政 連携：事業者																																																